

行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1 男性の子育て目的の休暇の取得促進等、年次有給休暇等の取得率向上に取り組む。

＜対策＞

・平成 27 年 4 月～ 通知回覧等により休暇取得を促進する。

目標 2 所定外労働時間削減への取組。

＜対策＞

・平成 27 年 4 月～ 日々の残業について、事前申請を受け適正を検証、抑制に努める。